

3番 ^{なかみちしげる}中道茂でございます。通告にしたがい質問させていただきます。

「農業政策と第二京阪道路、沿道のまちづくり」についてお尋ねいたします。

平成20年度大阪府農業委員大会が10月29日^{おおさかふのうぎょういいんたいかい}に開かれ政府・国会にむけて、三つの決議が採択されました。

第1号議案として「農地政策の見直しに関する提案議決」、第2号議案として「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」の実効性確保に関する要請決議、第3議案では「新・農地と担い手を守り、活かす『都市農業リフレッシュ運動』」の推進に関する申し合わせ決議が採択されました。さらに緊急アピールとして、今回の事故米、ミニマムアクセス米など国がこれまで推進してきた農業政策への矛盾があることを指摘し農政全般の信頼回復に向けて「食糧自給率の向上と食の安全・安心の確保に

ついて」が提案され採択されました。

様変わりする農業を取り巻く環境の中、本市としても「農業政策」の充実が必要になっているのではないのでしょうか。

「門真市の農業」と「農業の現状」について、お伺いします。

本市は、昭和30年代200^{へくたーる}haのレンコンが栽培され大阪市場の90%以上は門真レンコンが占められ、昭和初期には「トラックで市場に出荷がはじまる」と、「門真の特産」としてマスコミにとりあげられたと聞き及んでいます。

都市農地の現状では、最盛期と比べて40分1と激減してしまったと聞き及んでいます。レンコン、クワイの栽培・収穫量は、どのようになっているのでしょうか。

また、本市で生産されているお米の耕作面積や食の安全性に対する関心が高まる中で「大阪エ

のうさんぶつしょうにんせいど
コ農産物承認制度」の現状についてもお聞かせ

下さい。

大阪の伝統野菜でもあるレンコンが「門真が産地」と知らない市民もすくなくありません。

学校教材の中にも地場産業として取り上げられ生産農家から提供されたレンコンを学校給食の食材として使われ子供たちにも親しみをもってもらいたいと考えます。

農業政策についての内、門真市の農業の現状についてであります。市内の農業の現状につきましては、まず農家数は、本年 11 月現在 357 戸で、農地面積は、約 57 ヘクタールでございます。

本市の特産物であるレンコンを作付けされている農家数は、64 戸、面積は約 4.8 ヘクタール。

くわいを作付けされている農家数は、53 戸、面積は約 1 ヘクタールとなっております。又、水稻は 129 戸で作付けしており面積は約 28 ヘクタール。他に大阪しろ菜・さつまいも等の一般的な野菜が作付けされております。

次に、大阪エコ農産物認証制度についてであります。農薬と化学肥料の使用量を現在の栽培に使用しています量の 5 割以下に減らして栽培された農作物を、府が市と連携して、認証する制度であります。

要件と致しましては、作物ごとに定めた農薬使用回数の制限、化学肥料の使用量が限度を越えていないことや、遺伝子組み換え作物でないことなど、栽培基準を守った農作物が認証されます。

また、エコ農産物認証制度への取り組みであり

ますが、現在、食の安全・安心に関心が高まる中で、消費者に安全な農作物を提供する事が求められており、食料自給率の向上や担い手の確保が大きな課題となっており、本市におきましても、現在仮称門真市エコ農産物推進協議会設立に向けて農業団体をはじめ、関係機関に働きかけを行っているところであります。

今後も、市内の農業者団体であります、北河内農業協同組合門真地区営農研究会等と後継者問題や技術の継承等連携を密にし、農家の意向を尊重し、本市の特産物であるレンコン・くわいの保存に努めて参りたいと考えております。